

(表)

屋外広告物安全点検報告書

東京都屋外広告物条例施行規則第1条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

年 月 日

東京都知事 殿

報告者（申請者）

住所

氏名

電話

()

(法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

下記の結果は、事実に相違ありません。

屋外広告物管理者

住所

氏名

電話

()

資格

記

広告物等の種類	広告板					
表示又は設置の場所	〇〇区△△1丁目1番					
設置年月日	平成〇年〇月〇日	点検年月日	令和〇年〇月〇日			
前回許可年月日・番号	令和〇年〇月〇日		第□□□号			
点検箇所	点検項目	点検結果 ※点検時基準				異常の内容と改善の内容
		良好	経過観察	要改善	対象外	
上部基礎部・構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	○				
	2 基礎のクラック（ひび割れ）、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	○				
	3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化		○			錆が所々に発生しているが、表面のみのため、安全上の問題はなし
支持部	1 鉄骨接合部（溶接部・プレート）の腐食、変形、隙間	○				
	2 鉄骨接合部（ボルト、ナット、ビス）のゆるみ、欠落	○				
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	○				
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	○				
	3 取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常				○	
(広告板) 表示部	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落			○		欠落していたビスを補填
	2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	○				
	3 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり			○		水抜き孔が詰まっていたため清掃
	4 表示面の汚染、変色、はく離		○			表示面の褪色が進んでいるが、安全上の問題はなし
照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光			○		不点灯の電球を交換
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	○				
	3 周辺機器の劣化、破損	○				
その他	1 付属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけ、その他付属品）の腐食、破損	○				
	2 避雷針の腐食、損傷				○	
	3 その他点検した事項（)				○	

※記載方法に関する注意事項については、裏面を御参照ください。

(表)

屋外広告物安全点検報告書

東京都屋外広告物条例施行規則第1条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

年 月 日

東京都知事 殿

報告者（申請者）

住所

氏名

電話

()

(法人にあつては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

下記の結果は、事実に相違ありません。

屋外広告物管理者

住所

氏名

電話

()

資格

記

点検箇所	点検項目	点検結果 ※点検時基準				異常の内容と改善の内容
		良好	経過観察	要改善	対象外	
上部基礎部・構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	○				
	2 基礎のクラック（ひび割れ）、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	○				
	3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化		○		錆が所々に発生しているが、表面のみのため、安全上の問題はなし	
支持部	1 鉄骨接合部（溶接部・プレート）の腐食、変形、隙間	○				
	2 鉄骨接合部（ボルト、ナット、ビス）のゆるみ、欠落			○	ボルトに緩みが見られた箇所について、締め直しを実施	
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	○				
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	○				
	3 取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常	○				
(広告板)表示部	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	○				
	2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	○				
	3 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり				○	
	4 表示面の汚染、変色、はく離			○	表示面の変色が進んでいたため、再塗装を実施	
照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光			○	破損していた電球を交換	
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	○				
	3 周辺機器の劣化、破損	○				
その他	1 付属部材（装飾、振れ止め棒、鳥よけ、その他付属品）の腐食、破損	○				
	2 避雷針の腐食、損傷	○				
	3 その他点検した事項（)				○	

※記載方法に関する注意事項については、裏面を御参照ください。